

平成 28 年 4 月 1 日

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

山陽特殊製鋼株式会社は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、下記のとおり一般事業主行動計画を策定いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

女性が継続就業できる雇用環境の整備を行い、生産現場で指導的立場となる女性の監督者を増やすため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（4 年間）

2. 当社の課題

1) 総合職、技術職において、男性に比べ女性の平均勤続年数が短い。

平成 28 年 3 月時点 男性総合職：18.1 年 女性総合職：8.4 年

男性技術職：19.3 年 女性技術職：8.9 年

2) 技術職において、女性の監督者が少ない。

平成 28 年 4 月時点 女性技術職の監督者数：2 人

3. 目標と取り組み内容

目標 1 総合職、技術職の女性の平均勤続年数を平成 28 年 3 月比 20%のばす

平成 28 年度 (共通)・女性の勤続年数が短い原因、課題を把握し、解決策について検討する。

平成 29 年度 (各々)・女性総合職、技術職向けにキャリア研修を開催する。  
(各々)・女性社員を部下に持つ管理職・監督職向けにマネジメント研修を開催する。

平成 29 年度以降(共通)・女性の勤続年数をのばすための諸施策を実行する。

目標 2 女性技術職の監督者(役付者)を 2 人から 5 人以上に増やす

平成 28 年度 ・監督者のトップである作業長に女性を登用し、女性役付者のモデルを示す。

平成 28 年度以降・女性技術職の中から選抜者を毎年 2～3 人社外研修に派遣し、意識・スキルを高める。

平成 29 年度 ・女性技術職向けにキャリア研修を開催する（再掲）。

以 上

ご参考：女性の活躍に関する状況の情報

(1) 採用 採用した労働者に占める女性労働者の割合

採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合			
平成 28 年 4 月			
		総合職	技術職
男性	:	75%	79%
女性	:	25%	21%

(2) 就業継続 男女の平均継続勤務年数の差異

男女の平均継続勤務年数	
平成 28 年 3 月現在	
全体	18.3 年
男性	18.9 年
女性	14.3 年

以 上